

第3回高知県社会教育委員会（令和3年4月1日～令和5年3月31日任期）会議概要

令和4年2月14日（月）10:00～12:00

高知県立塩見記念青少年プラザ5階 多目的室

出席委員（久寿久美子、竹村淳子、仲村貴介、
森岡千晴、岩井拓史、川田米實、
眞鍋大輔、廣末ゆか、斉藤雅洋、
松田弥花、清國祐二）

1 開会（10:00～10:05）

高知県社会教育委員長挨拶

2 議事1（10:05～10:20）

令和4年度高知県社会教育関係団体への補助金について

（事務局）

補助金の種類、趣旨、補助団体、金額等について説明

（委員）

コロナ禍の影響により、補助金の全額を執行できなかった団体はこれまでにあったのか。
また、その場合の対応は如何に。

（事務局）

補助金は、補助の決定が決まった団体からの申請に基づき支出している。

昨年度は、コロナ禍の影響により活動ができず、補助対象事業の執行がなかったことから、補助金の申請そのものを取りやめた団体もあった。その他にも、事業の一部の執行のみの団体もあり、そうした団体については、補助金の上限額の内、実際に使用した金額のみを申請してもらい、交付している。

（委員長）

婦人会が実施しているお遍路さんへの接待について、実施地区等は決まっているのか。

（事務局）

実施する地区については婦人会の判断によるが、県内を東部、中部、西部の3つに分けて考え、毎年の実施場所が偏らないようにしてもらっている。

（委員）

減額見込みの団体があるが、どうしてか。

（事務局）

減額見込みの団体について、補助対象としている項目の一部を補助の対象外とするためである。しかし、対象外とする項目の金額が高額のため、一度に廃止してしまうと団体の活動が滞ってしまうため、段階的に減額する。一方、団体も補助金の減額については了承済みであり、会費を値上げすることで対応している。減額の幅については団体の活動に支障をきたさない範囲で検討した金額となっている。

(委員)

今年度、幡多地区にて、高知県公民館連絡協議会の補助金対象となる研修会を実施した。コロナ禍の厳しい状況ではあったが、多数の参加者があり、有意義な事業であったことを報告する。開催会場として新たな歴史を刻むことができた。

議事2 (10:20~11:55)

テーマ：「新しい生活様式」の中での社会教育の在り方

(委員長)

今回は、「コロナ禍で孤立する親子の居場所づくり」についての学習会を行う。

情報提供については、NPO法人G I F Tの取組について、眞鍋委員よりご説明いただく。

(眞鍋委員)

NPO法人G I F Tでは、これまで、子ども食堂だけではなく、子どもの居場所づくりや自然体験型学習など、さまざまな活動を展開してきた。

貧困家庭を中心に社会からの孤立化傾向があり、今年度から新たにひとり親家庭を対象とした子育て家庭をサポートするため、「いちねん家族」という事業を開始した。

「いちねん家族」では、子どもの世話で忙しい保護者にゆっくりしてもらおうと、昼食を提供したりするほか、保護者同士で交流してもらうことでつながりをつくるのが狙い。

事業を始めた経緯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂の再開目処が立たないことや、ひとり親家庭の孤立が進んでしまうのではないかという懸念などから、コロナ禍でもできる事業を模索した結果である。

事業の目的は大きく分けて4つある。

- ・子どもの健全な育成をサポートし、生きる力を育む
- ・地域住民が主体的な相互支援を行えるコミュニティをコーディネートできる人材を育成する
- ・ひとり親家庭が孤立する前に、関係機関と連携して、必要な支援に繋がるサポート体制を構築する
- ・地域のつながりを最大限に発揮できる拠点を確立させ、その情報と経験を広く発信

開催時間について、事業開始当初は毎週金曜日の11時から16時としていたが、利用者の目線で考えた際、平日より週休日の方が利用しやすいのではないかという意見が出た。そこで、7月18日以降は毎週日曜日の11時から15時までと変更したところ、参加者増につながった。

コロナ禍により、誰かと一緒に何かをすることが困難な状況になり、普段から人との交流が少ない人たちは、さらに孤立化が進んでしまっている。

近くの人に関心を持ち、助け合い、支え合う地域社会の再構築が必要。

(委員長)

先程の情報提供に対し、質問や意見等はないか。

(委員)

対象者へのアプローチやボランティアでの声かけはどのようにして行ってきたのか。

(眞鍋委員)

高知市社会福祉協議会や高知市母子健康課に協力してもらい、チラシを撒くことから始めた。一度参加いただいた方に対しては、LINE で連絡を取り合うなどしている。

ボランティアについても高知市社会福祉協議会や近隣の学校の協力によって宣伝しているほか、子ども食堂にかつて来ていた子どもや大学生などから、ボランティアの募集はやっているのか、などの問い合わせをいただくこともある。

(委員)

ボランティアに年齢制限はあるのか。

(眞鍋委員)

年齢制限は特に設けていない。

また、我々の事業では、支援する側とされる側を明確にしないスタンスをとっている。例えば、中学生でお手伝いに来てくれる子どももいるが、そうした子ども達にとっても、自分より幼い子ども達と触れ合う機会は普段の生活の中ではなかなか得られない経験にもなっており、お互いがお互いのためになる部分を大事にしている。

(委員)

コミュニティと支援のさび分けについてと、活動を広げていくために考えていることを伺いたい。

(眞鍋委員)

はじめから地域性と共同性を持たせることは難しいので、自発的にお互いがお互いを助け合うというところから段階を踏んでいく必要があると考えている。

来てくれた人に対して支援するだけでなく、来てくれた人の可能性を引き出してあげることが大切。

取組を広げていくためには、地域性を考慮しつつも、誰でもできる仕組みを構築することが必要。利用者に選択肢を持ってもらうためにも、地域の中に多様性に富んだ居場所が複数あることが必要だと考えている。

(委員)

支援からコミュニティに繋がっていくということの大切さを再確認できた。

青年団の活動の中でも、寺子屋のような居場所づくりを各地で展開したいと考えているところだが、そのためには学校との関係性も重要となってくると感じている。

学校との関係性をどのようにして構築しているのか伺いたい。

(眞鍋委員)

新しい取組を始めるうえで、学校と連携するということはなかなかハードルが高いのは事実。関係性を構築していくためには、継続して取り組むことで、地域の中で信頼してもらうことが重要。

(委員)

社会福祉協議会や母子健康課との連携の中での課題に感じていることはあるか。

また、参加者同士がエンパワーメントするといったことや、参加者が持っているチカラを信

じるなどの発言があったが、そのためにどのように参加者と関わっているのか。

(眞鍋委員)

社会福祉協議会には非常に柔軟に対応していただいております、特に課題は感じていない。

母子健康課との連携についてだが、行政の一般的な特徴とも言えるが、結果が見えなければ計画を立てられなかったり、事前の計画に沿っていない事象については対応できないということがある。

行政では臨機応変なニーズ対応は難しいので、まずは我々が試行錯誤しながら結果に結びつけていかなければならない。

参加者との関りについては、「背中を見せる」ように努めている。

参加者がやらされていると感じると負担となってしまうので、まずは自分たちがやってみる姿を見せ、自発的な一歩目を踏み出してもらうことが大切だと考えている。

(委員)

地区内における様々な数値はどこから得たものなのか。

参加者の中でエンパワーメントされた実例があれば紹介していただきたい。

今後の活動における可能性や展望などがあればご教示いただきたい。

(眞鍋委員)

データは社会福祉協議会の統計などから得ている。

エンパワーメントの実例として、ある親子の例を挙げる。

本事業以前の居場所づくりに関する取り組みに参加していたその親子は、修学旅行やインフルエンザを除いて毎回参加していた。

子どもについては、当初は他の子どもたちとの接し方に少し課題があったものの、居場所の中で少しずつ接し方などを学んでいった。保護者についても、活動に参加し始めたことをきっかけに、地域の活動にも顔を出すようになるといった変化があった。

他にも、かつて居場所に来ていた子どもたちが高校生になり、手伝いたいと連絡してくることもある。

今後の可能性という部分では、活動に多様性を持たせるべきではないかと感じている。

そのためには、地域の人が関わりたいと思えるような関係性を築くことが重要と考える。

地域とのつながりの中で様々な可能性が生まれ、多様性へと発展していく。

(委員)

地域の高齢者をどのようにして活動に巻き込んでいるのか。また、活動を通じてどのようなコミュニティ形成を描いているのか。

(眞鍋委員)

地域と高齢者をつなぐということは意識している部分ではあるが、コロナ禍の現状を鑑み、現在は、声かけをしたくてもできていない。

「こうち笑顔マイレージ」(介護支援ボランティア制度) というものがある。

介護支援に関わるボランティア活動を行った高齢者に対し、その実績に応じて交換可能なポイントを付与するもので、「こうち笑顔マイレージ」は、貯まったポイントを翌年度に商品券等

と交換することができる制度となっている。

運営サイドとして、ボランティアに来ていただくことは非常に助かるが、こうした制度のように、ボランティア活動に参加したくなるような仕組みや仕掛けを考えることが必要。

(委員)

地域に関心をもつという視点が、まさに社会教育的だと感じる。

公民館をはじめ、それぞれの団体等が持っている機能をかけ算の発想で展開、発展させていくことが、これからの社会教育の方針なのではないかと考える。

(委員)

中芸広域連合では、平成 29 年度に、「いつ行っても誰かがいて、安心安全に遊べる場所を」との思いから、中芸地域の子育て拠点となる「遊分舎（あそぶんじゃ）」を立ち上げ、運営している。

居場所に集まる個人の成長から始まり、今では、学校での読み聞かせを計画しているなど、学びや成長がつながろうとしている。

はじめは個人への支援かもしれないが、継続していくうちに地域の中で一緒に考えるようになる、いわゆるパートナーシップのようなものが形成されていくところにコミュニティの面白さがある。

「いちねん家族」の取組は立ち上げ間もないが、地域における居場所というところで通ずる部分があるので、これからも互いに高め合っていきたい。

(委員長)

社会教育は高齢者や地域を元気にしたりするためのツールではなく、社会教育を推進していく中で、結果として地域が活性化していくなどの変化につながっていくのではないかと考えている。

不登校児の居場所も運営しているとのことだが、他の機関との連携等はあるのか。

(眞鍋委員)

地域の学校やスクールソーシャルワーカーと連絡を取り合うことがある。

現在の活動拠点となっている地域では、以前より、児童館にそうした子ども達が集まっていたので、地域外の子どもたちがくることが多い。

児童館ではカバーできない部分をケアする取組を今後は考える必要があると感じている。

(委員)

活動理念がシンプルで非常に見えやすい。

今の社会は、みんな同じでないといけないという、いわゆる同調圧力のようなものを様々な場面で感じることもあるが、そのような中で、多様な価値観を認め、共に成長し合えるようなコミュニティがあることは、地域にとって非常に喜ばしいことではないかと感じる。

(委員長)

今回は、公民館等の社会教育施設に関する学習会を予定している。

3 閉会 (11:55～12:00)

生涯学習課長挨拶